

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成29年5月23日開催

熊取町議会

目

次

〔議員全員協議会（5月23日）〕

熊取町第4次総合計画の策定状況について	1
（仮称）新行財政改革プランの策定について	3
ごみ処理施設の広域化等の検討について	13
永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入について	17

議員全員協議会

月 日 平成29年5月23日(火曜)招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	阪口均
	5	番	坂上昌史	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	9	番	服部脩二	10	番	矢野正憲
	11	番	佐古員規	12	番	河合弘樹
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	企画部長	貝口良夫	企画部理事 兼シティプロモーション 推進課長	明松大介
	企画部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	塩谷義和
	住民部長	藤原伸彦	住民部統括理事	吉田潔
	都市整備部長	泉谷徹	都市整備部理事	大西宏
	政策企画課長	橘和彦	人事課長	道端秀明
	環境課長	島尾学	環境センター所長	椿原康雄
	水とみどり課長	庭瀬義浩		
事務局	局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

案件

- 1) 熊取町第4次総合計画の策定状況について
- 2) (仮称) 新行財政改革プランの策定について
- 3) ごみ処理施設の広域化等の検討について
- 4) 永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入について

議長(坂上巳生男君) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(坂上巳生男君) 本日の案件は、熊取町第4次総合計画の策定状況についての件ほか3件であります。

なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、熊取町第4次総合計画の策定状況についての件を説明願います。橋政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） それでは、熊取町第4次総合計画の策定状況について報告させていただきます。

これまで、議会に対しましては3回の報告をさせていただいたところでございますが、前回3月の会期中、議員全員協議会以降の取り組みについてご説明させていただきます。

まず、3月以降の審議につきまして、まず内部の委員であります策定委員会、第5回を開催しまして、熊取町第4次総合計画・基本構想の案、最終案を内部で取りまとめたところでございます。その案をもちまして、第4回総合計画審議会を4月18日に開催し、さまざまなご意見を頂戴したところでございます。また、この第4回の総合計画審議会でさまざまな意見をいただいた中で、最終的には会長に内容を一任いただきまして、現在、③にございますパブリックコメントを基本構想（案）につきまして実施しているところでございます。パブリックコメントの実施期間は、5月15日から6月14日までということで、1カ月間パブリックコメントの募集を行っているところでございます。

続きまして、今後の予定でございますが、またこのパブリックコメントが終了後、総合計画審議会、第5回を開催する予定としております。予定日は6月27日でございます。この第5回の総合計画審議会からは、内容が基本構想から基本計画の審議のほうに移っていく予定としてございます。また、パブリックコメント終了後の状況等のご報告などもさせていただくことになろうかと考えております。また、この総合計画審議会の前には策定委員会を開催しまして、内容のほうを取りまとめていく予定でございます。

また、議会に対しては、最終的に29年、今年の12月議会に基本構想・基本計画に係る議案を上程する予定としておりますので、それに向けて鋭意取り組んでまいりたいと思っております。また、随時、適時、適切にご報告するという意味を込めまして、9月定例会の議員全員協議会におきましても、策定状況のご報告をさせていただきます。

また、この総合計画審議会には、議員の皆様4名もご参画いただいております。また、会議終了後は、資料のご提供もさせていただいておりますので、その点、今後も適時、適切に情報提供、ご報告させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、現在行っている基本構想のパブリックコメントが終了後、基本計画の内容も鋭意策定していく中で、10月に基本計画のパブリックコメントも実施する予定ということで進めておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

策定状況について、ご報告は以上でございます。

議長（坂上巳生男君） ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君） 失礼します。審議員の一人なんですけれども、このパブリックコメントが始まったということなんです、これ、閲覧数とかコメント数とかわかりますか。どのようになっていますか。

議長（坂上巳生男君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 現在まで15日から実施、約1週間程度でございますが、現時点でまだパブリックコメントをいただいているという状況ではございません。

各施設に、当然閲覧するもの、またそこから参考に募集要項、そういったものをとれるようにはしておりますが、ちょっとまだ各施設の集計はしていません。ただ、現場、現状、役場の1階の住民情報コーナーに置いている冊子の分につきましては、10部そういった要項をとれるようにしておるんですけれども、現状まだ10部が残っておりますので。

あと、ホームページの閲覧数等までは、ちょっとすみません、現時点ではまだ確認はできておりません。あと、実際のパブリックコメントの提出並びにお問い合わせも、現状ゼロということでございます。

議長（坂上巳生男君） 江川議員。

13番（江川慶子君）わかりました。

議員団で、パブリックコメント、ホームページの中でどこにあるのかなど、ちょっと見たんですが、なかなかたどり着かない場所にあるようで、政策企画課から、またぶちっと押してまた次のところへ入ってということで、何か5カ所ぐらいクリックしないと、第4次総合計画のところにたどり着かなかったんです。

それで、検索で、ヤフーとかで検索で、そのように熊取町と書いて、第4次総合計画パブリックコメントと入れれば、ぱっと一遍にいったんやけれども、ホームページから出そうとすると、こんなに当たらないとなると、なかなかアクセスすることは困難かなと思うんですが、その辺は何か改善とか予定されていますか。

議長（坂上巳生男君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）今ご指摘あった分につきましては、改めて認識させていただきました。

基本的にホームページに上げた段階では、新着情報ということで、まずはトップに出るような状況もあるかと思うんですけれども、常に新着のところに、そこからすぐに入れるような状況で、改善できるところはホームページを所管している課と調整して取り組みたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）よろしくお願いたします。期間が短いので、早いうちにお願しておきます。

それから、そこで出されている資料なんですけれども、あの資料についてはまだ審議委員のほうにも各自届いているんやっただけかしら。ちょっと確認のために。

議長（坂上巳生男君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）資料につきましては、ぎりぎりにはなりましたけれども、12日、パブリックコメントが15日月曜日からでしたので、最終週の金曜日12日に委員の皆様へ郵送、並びに議員の委員の皆様には連絡箱のほうに入れさせていただいたところでございます。あわせて、その内容は、残りの2会派の方にも議会を通じて提供させていただいたところでございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取町第4次総合計画の策定状況についての件を終了いたします。

それでは、案件2、（仮称）新行財政改革プランの策定についての件を説明願います。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）それでは、（仮称）新行財政改革プランの策定につきましてご説明いたします。

本日は、平成30年度から始まる新しい行財政改革に係るプランづくりに着手しましたので、そのプランの位置づけ、方向性を中心にご説明させていただきます。

サブタイトルとしまして、サステナブルな地域社会の実現に向けてと書いておりますが、今回の行革が目指すものは、文字どおり、持続可能な地域社会の実現ということでございます。

では、表題の下1番目の計画期間についてでございます。

現行の行政改革や重点事項をまとめた行政運営アクションプログラムが平成29年度で終了することや、現在策定作業中の第4次総合計画が平成30年を始期としていることから、行財政改革の取り組みを不断のものとするために、平成30年度を始期とするものでございます。また、計画期間は5年間、平成30年度から34年度を予定してございます。

次に、2番目、（仮称）新行財政改革プランの位置づけでございます。

本町では、平成22年3月策定の第2次行財政構造改革プラン及び同年5月策定の同アクションプログラムの改革項目に着実に取り組んだことにより、平成21年度から平成25年度決算まで5年連続で財政不足的な財政調整基金からの繰り入れを回避することができました。これにつきましても、

住民の皆様や議員各位の格段のご理解、ご協力のもと、なし得たものと考えております。

しかし、平成26年度、27年度決算におきましては、扶助費の増加や永楽ゆめの森公園の整備、小中学校の非構造部材の耐震化など大規模建設事業の実施もあったため、多額の財源不足が生じ、公共施設整備基金、財政調整基金合わせて2年で4億3,200万円もの基金を繰り入れざるを得ない結果となりました。

2年連続で基金を繰り入れる結果となったことから、町財政の収支バランスが崩れかけている状況を踏まえまして、新しいプランでは財政状況の改善に向けて、1番目としまして、事業や事業量の見直しやサービス向上も含めた事業の組みかえ、2番目として、新たな歳入確保策、3番、民間委託の推進などにより抜本的な改革に聖域なく取り組むことを柱とし、現在策定作業中の第4次総合計画との整合を図りつつ、少子高齢化の進行や人口減少社会に対応した持続可能かつ身の丈に合った行政運営を実現していくことを目標とするものでございます。

なお、個別具体的な取り組み項目につきましては、実行計画たるアクションプログラムにて別途取りまとめる予定でございます。

次に、3番目、策定スケジュールについてご説明します。

括弧書きで記載しておりますが、今回策定予定のプラン等に位置づけられる各種取り組みにつきましては、可能な限り平成30年度の予算に反映してまいりたいと考えてございます。本年3月には、町長を本部長とする行政改革推進本部会議におきまして、本日ご説明さしあげております5年の策定期間やプランの方向性、策定スケジュールを庁内に示し、町としての取り組みを開始いたしました。また、4月には、学識経験者と住民代表から組織される行政改革審議会にプラン策定の諮問を行ったところでございます。

資料に記載の5月の項目は、本日の説明となっております。

議員の皆様へのご説明は、9月議会の議員全員協議会におきましてプランの素案をご説明させていただき、12月議会上程前にも議員全員協議会でご説明させていただく予定としてございます。12月の議会でのご審議の結果、ご可決賜ればということになりますが、アクションプログラムの作成を進め、平成29年度内の策定を目指して進めていきたいと考えてございます。

これらのスケジュールにつきましては、現時点での予定でございます。今後、作業の進捗ぐあいによりましては前後する場合がございますので、時々のご説明の時点で改めてお知らせしたいと存じます。

次に、裏面のほうをごらんください。

4番目といたしまして、(仮称)新行財政改革プラン策定に係る推進体制をまとめてございます。これは、新しいプランを策定する枠組みを図にあらわしたものでございます。大きくは、行政改革審議会を最上位としまして、中段に町長を本部長とする行政改革推進本部があり、最下位に副町長を推進責任者とする行財政構造改革プロジェクトチームがでございます。これが3層構造となっているところでございます。

現在は、右上の①、四角囲みの諮問を町長から行政改革審議会会長宛てに行い、下段、一番下のほうですけれども、②次期プラン(たたき台)の作成作業をプロジェクトチーム、特に企画、財政、人事担当の課長級職員及び今回の行革担当課であります財政課におきまして、鋭意進めている状況でございます。

今後は、③のとおり、副町長、関係部長級職員を加えたプロジェクトチームで検討を加えまして、次期プランの素案として④のとおり推進本部会議に提示してまいります。さらに、推進本部会議での検討を加えられた後は、⑤のとおり次期プラン(案)として行政改革審議会にお諮りする段取りとなります。

内容に修正等が必要となれば、改めてプロジェクトチームまでおろして再検討となる場合もございます。その間、議員の皆様方のご意見やパブリックコメントの実施により、さまざまなご意見をプラン(案)に反映させ、内容がさらに修練されていくこととなります。

最終的に⑥、ちょうど右上のほうなんですけれども、⑥として行政改革審議会からプラン（案）の答申をいただき、⑦のとおり町議会に対し議案として上程し、内容が確定する枠組みとなっております。

本日の案件は、新しいプランの作成を開始したことと、新しいプランが持つ役割、位置づけを中心に説明しあげました。行政改革は理事者側、議員の皆様、住民の皆様、オール熊取が一体となって取り組むことが極めて重要となりますので、今後、折々にご意見を頂戴する際には、小さなことでも結構ですので、ご指摘、ご提案をいただければと存じます。よろしくお願ひします。

以上で、（仮称）新行財政改革プランの策定についての説明とします。よろしくお願ひします。議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）今、新行財政改革プランの策定というので、この前の日曜日、北中学校で北小学校区のタウンミーティングが開催されて、その中でも触れられておりましたけれども、今のお話を聞いて、このプランの作成が29年ずっとかかっているわけですね。その内容が、行財政改革推進本部の中で、いわゆる取り組みのやり方の大枠のようなものを決めるような状況に聞こえてくるんです。

今、26年、27年の決算で問題が生じているというご説明があったけれども、決算委員会でも予算委員会でも、今年度の予算についても、熊取町がどういう財政局面に立っていて、その状況はどうでこれに対してどう取り組んでいかなあかんのかというのは、こういう行財政改革という面での説明はなかったと思うんです。

まず、これ、行政審議会での改革プランをつくりますよというのは、こんなんが出てきても、実際今の、26、27年の行財政がどういう問題があって、先日も説明がありましたけれども、扶助費が上がっているとか、それから、ごみ焼却とかそういう問題、いわゆる施設の老朽化に伴う問題が近々に迫っていると。そういう中で、非常に厳しい行財政の状況にあるというのは、ちらちらとは話はされていますけれども、熊取町が何でこの新行財政改革プランをせなあかんのかというのは、これ1、2行書いてあるだけです。これは余りにも軽いというか、これを27年、29年で案がとてできるような状況ではないと思うんです。

やっぱりこれは、何でこれを今せなあかんのかというのが、全然伝わってこない。その辺を考えた上で、まずは、やるんやったら27年の決算、それから今から29年の予算が始まっていますけれども、その前にどれだけの問題があって何を解決せなあかんというのは、もう町長以下わかっているはずでしょう。わかっているなければ、こういうことをしなくてもいいわけで、わかっている状況を、問題点を誰にも内容を示さずに、事業量の見直し、新たな歳入確保、民間委託などを検討しますというのは、それでは非常に説明が不十分で、タウンミーティングでも、28、29では基金現在高が物すごく減りますよと。これは非常に不確定な数値に基づくものだというのを私は聞いていますけれども、そういうのが堂々と説明される。その中で何が問題かを、もうちょっと住民にわかりやすく、今、何が問題やからこれをせなあかんというのは、全然この1枚のこれだけの紙でやるというのは、とてもじゃないけれど納得できません。

今、何が問題で、具体的にもそれぞれの面で問題点というのは明確になっているはずなんです。例えば、市町村の財政分析表、これ、熊取町のホームページから見られませんけれども、大阪府のホームページではこういうのが出ています。この中で、人件費は何が問題やとか、それから扶助費やとか、その他どういうところが熊取町では問題か、大きなことは書いてあります。

そういうところも十分に説明せずに、新行財政改革プランの策定をしますというの、これでプランの計画がここで審議されますというのは非常におかしいと思うんです。これについて、なぜこれをせなあかんのかという、今、現状がどうなんやというのをきっちり説明してもらおうことが、この中ではどこでもないですね。その辺はいつごろ、何をされるんですか。

まず、今の現状が、何が問題やからこれをせなあかんのと、何が問題やというのを具体的に示し

ていただける日を示していただかないと、こんな形だけの行財政改革プランをつくりましょうという計画表をつくるのは鉛筆なめたらできる話で、具体的に何せなあかんのかかわからないじゃないですか。そういうところを、どの時点で明確にしてくれるんですか。その辺はお答えいただけませんか。

議長（坂上巳生男君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） まず、今回は、向こう5カ年の収支見通しを素案の段階でお示しさせていただきたいというふうに思っています。となると、まず、今回行政改革のプランに取り組みきっかけとなった部分についても、その中で明らかになっていこうかなというふうには思っています。

ただ、熊取町だけではなくて、特に地方創生関係でも、私、非常に印象に残っている研修がございまして、実は1年ほど前に田尻町のふれあいセンターで、議員の皆様についていかせていただいて、その研修の中で、そのときに先生がおっしゃっていた中で、これからの市町村は、そういう人口減少のための積極的な戦略と、もう一つ、調整戦略といって、人口減少に対応するさらに効率的なものを求めていかないかんといいるところをその中でもおっしゃっていたのが、非常に記憶に残っております。一つは、こういう内容が、今回の行革の一つの考え方になってこようかと思えます。

それと、人口減少の局面でちょっとお伝えできるかなと思うんですけども、熊取町というのが、財政力の関係で、地方交付税でいただいて一般会計を運営している状況の中で、地方交付税の中の計算の大きな要素で、国調人口を使うという項目があります。ちょっと私、この会議に入る前に担当の者に指示しまして、国調人口27と29の数字を入れかえて、実際どれぐらいの影響額が出るんやというところでちょっと確認したところ、いろんな補正のところは全く加味していませんが、最後に人口掛ける補正係数というようなそんな形のところの分というたら、それだけでも6,000万円ぐらい変わります。年間です、これは。このあたりの影響が今後も続いていくと。

さらに、公共施設管理計画というのが新しくできました。熊取町の公共施設というのは、できてからかなり年数も経ってきております。この前のタウンミーティングのときに、北中の体育館の中にも入らせていただいて、やはりかなり年数が経過したなというところもありますが、一方では、上につけている照明が落ちてこないようにということで、非構造部材の耐震化ということで、そういう点もきっちりできているなという、そういう見方もできるところもあります。

そういう点でも、やはり老朽化している施設については、今後さらに、維持更新経費というのは今後かかってくるというのは、これはもう共通の認識として持っていただけたらと思います。そういうものを含めまして、まずは行政改革、30年度からも引き続きやらなあかんというところでのスタートをまず切らせていただいたと。そういう中で、どれだけの状況なのかというのを今後、向こう5年の収支見通しをお示しさせていただいた中で、皆様のご意見を頂戴していきたいという、そういうたてつけというふうに考えてございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） まずは、5カ年の収支見通しが出るということですね、それは。そのベースは、だから9月に議員全員協議会にプランをかけるということですから、そこまでは少なくとも収支見通しが、まずは出る。収支見通しが出る際に、今ある財政状況の分析、どういうところが問題なのか。それから、今言われた公共施設の更新について、どれだけのお金がかかってくると思うのか。それから、それぞれの福祉とか福祉以外の施策について、どれだけ金をかけていかなあかんのかという状況を、やはり今の現時点での状況の問題を明確にそれも示していただく。収支見通しを出すと同時に、現状の分析を十分に、現状と将来を含めた分析データを示していただいて、その素案を、少なくともその素案を示していただきたいと思えます。

その中で、重要テーマが出てくると思うんですが、今はばらばらと焼却場の問題だとか、大原公苑の処理場の問題だとかいうのは、ばらばらと出ているような感じはしますけれども、明確にとい

いますか、一部の資料では明確にされている、例えば、保育所の問題、それから先ほどの一般ごみ焼却と、そういうのがこういう財政状況分析の中でちゃんと書かれているけれども、住民にはこういうのはちゃんと伝わっていない。だから、現状分析の中で、そういう大きなことも含めて、熊取町の財政について非常に重要な事項をベースにした現状分析と、それから収支見通し5カ年の、それが9月の議員全員協議会では示していただけると理解しておいてよろしいですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）現在、今、資料でお示しさせていただいている中身としまして、一つ取り組み内容の項目をまとめたもののそういうプランというものがありますので、当然そこには過去の例によりますと、収支見通しが後ろについてくると。このままでいけばこんな形になっていくというのが、多分そこについてこようかと思えます。

それと、その前文で一定、今の財政状況等々の状況、こういう課題があるというのはそこに、前に書かれるような形になると思えますので、それ以上また詳細の内容を示すという形になると、そういうプランの中とは別にまたご説明するそういう場所とか、そういう内容についてまたご相談させていただく形になろうかと思えます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）それは今、申し上げたとおりです。町ぐるみで、とにかくこういった組織も今、立ち上げたところで、諮問のほうも終わり、今、鋭意内部で各部局と資料収集、それとすり合わせを今後進めていく段階です。

先ほど重光議員のほうからいただいている、例えば、公共施設等総合管理計画一つとりましても、向こう40年で年間平均14億1,000万円でしたか、それだけ見てもなかなか立ち行かない、何らか大きな処方箋を描く必要があるということは、これはもう論をまたないところかというふうに思っております。基金一つ捉えても、今、実際、公社で先行買収している分とかを除きましても34億円前後ぐらいになってきておりますし、今後の健全な毎年度予算を成立させていくためにも、やはり大きく行革のほうに取り組む必要があると考えております。

まずは5カ年の収支見通し、この現状の行政運営アクションプログラムのほうは、以前の平成21年度から25年度は、比較的財調を投入する必要がなかったりとか、比較的安定的に運営はしてきておったんですけど、先ほど申し上げたように、人口減少一つとっても何千万単位で減少していくと。これは、本町に限らず全国的な流れでございますので、いずれにいたしましても、各議員のほうに情報のほうは逐次提供させていただいて、意見集約、お知恵を拝借できればと考えておりますので、いま一層のご支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）真ん中辺あたりに、民間委託の推進等によりという言葉が入っているんですけど、民間委託については、慎重の上に慎重を重ねてもらいたいという思いがあります。

ちょっとあるところで聞いたんですけど、うちではないんですけど、学童を民間委託していて、3年間ごとで交代ということで、そのときに、3月31日に前の学童は撤退して、4月1日に即、次の学童が入ると。前の学童の民間委託したところは、企業秘密だということで、全部1年間の資料なり子どもの資料なり全部持って出られて、4月1日から新しい学童が全く白紙のところからやっっていかなければならないというふうな状況になったという話を聞きました。

絶対に子どもたちに大きな影響が当たってきますし、民間委託というものは、やっぱりそういうものだと思うんです。そここのところにしては、今までやっていたところのいろんな資料については、自分ところの企業秘密のことでということ全部持って帰られるということで、どこのどういところを民間にしていくにしても、そういうことというのは起こってくると思えますので、住民なり子どもたちに絶対に迷惑がかからないようなというふうなことを、まず第一に考えていただいて取

り組んでもらいたいというふうに考えます。また、よろしく願いしておきます。

議長（坂上巳生男君） 鯉谷議員、質問はないんですか。

6番（鯉谷陽子君） 質問は、すみません、意見になってしまいましたけれども、民間委託についてのことについては、どういうふうな感じでお考えなのか、その辺お聞かせいただけたら。具体的な検討とか、そういうのはまだないのでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 具体的にこの分野を今、民間委託をとすることは、今のところ持ち合わせておりません。

ただ、今回こういう形で上げさせていただいているのは、国からの大きな流れとして、やはり民間でできることは民間ですることによって、コンパクトな行政を目指してくださいという大きなそういう流れがある中で、当然上げさせていただいている中身でありますので、熊取町はかなりかつてから、行政改革の中で民間委託はかなりの分野でやっております。あとどれだけできるのかという形にはなろうかと思えますけれども、ただ、そのあたりは予断を挟むことなく、一から新しい目線でやっていかないと、一旦はそういう検討を進めていかないと、やはりどこまでやったんかというところも、やっぱり当然説明責任がありますので、そういうことも踏まえて、ここに書かせていただいているような次第でございます。

結果として、今、何かこの分野ということでお答えできる内容は、今は持ち合わせはございません。

以上です。

議長（坂上巳生男君） ほかに。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 質問になるかはあれなんです、この行革、すごくインパクトのあった、最初の私が議員になったときに、最初にこの行財政改革を進めたときに、平成21年やったと思うんですが、平成23年度には23億円の赤字になるということで行革をせなあかんということで、行革プラン、構造改革ということでアクションプログラムをつくってという形で取り組んで、5年間本当にたくさんのメニューをこなし、アクションプログラムのたくさんのメニューをこなして、23億円の赤字を解消できたという流れが過去にあったかと思うんです。

その中で、次の2回目の行革をやったときにも、いろいろな改革を進めてきたんですが、その改革が達成できたことによって効果額がかなり出たというところで、この行革審議会のメンバーの方が、もう熊取町、絞るだけ絞ったんやから、もうこれでいいんじゃないかと、何かそういったご意見が出て、結局その改革は、一応今はその計画目標を達成という形で、新たなる行革はストップしようという形になったような記憶があるんですけれども、それでもって、今この26年、27年には、またいろんな人口減少、いろんな財源不足が生じた中で、結局基金の繰り入れが、財政調整基金を繰り入れしなければならなくなってきて、今また、このままでいったらまた赤字になるよという状況になってきたというのが、今の現況ではないのかなというふうに思うんですが。

そういうことのないように、行革の財政の状況を見たときに、慌てふためいてする、これは大変やということのないように、計画を立てて、この5年5年で計画を立てているから、その途中、29年度の終了するまで何もできないというその体制を改められないかなと、私自身ちょっと思うんですけれども、29年度終わって新たに30年度からこの行革を、新行財政改革プランを策定するというのではなくて、本当に今、この財政が緊迫してきた中で、基金繰り入れが余儀なくなってきたのであるならば、途中からでもやっぱり新たにもう一度計画を立て直すという、そういった切りかえをするというか、そういった体制も今後は必要ではないかなというふうに思うんです。

これは、今回のそれについての質問ではないかもわからないですが、そういった切りかえも、今後やっぱりそのときに応じて、いろんな社会情勢は変わってきますので、そういった面で早く手を打っていくという、そういったことも考えていただけたらなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）今まで行ってきた行政改革というのは、比較的計画、この年度で5年間、3年間という形で、間の年度はそれどこまでいったかという実績をご報告して進めていくという流れの中でやらせていただいていたかと思うんです。

一つは、非常には重要な案件でもあるということで、庁内の全庁的な取り組みに加えて、議員の皆様と審議会という形の諮問、答申という中身の中でやらせていただいている関係で、どうしてもそういうたてつけ上、段階を踏んでつくっていくということもあります。

今後また次の5年間を作成する中で、間で、そういう点ももし見直す必要があればという、多分ご意見かなと思うんですけども、それは現状課題ということで認識させていただいておりますので、ちょっとどういう手法があるのかも含めて研究させていただきたい。できれば、そういう形で進めさせていただくように研究したいなというふうには考えていきたいと思えます。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）次の新行財政改革プランということで説明申し上げているわけなんですけれども、重光議員も渡辺議員もおっしゃいましたように、これを待つて現在何もしないということは、当然考えておりません。

具体的には、29年度、今年度の当初予算をつくる際に、28年度、この2カ年繰り入れという状況がありましたんで、それは29年度に予算を組むときに何らかしないと、このままの次の次期プランの作成までは間に合わないということで、これはもうご存じのように、投資的経費というところの非常に重要な部分なんですけれども、住民サービスに直結する部分ですけれども、ここに手をつけないとこの部分は回避できないということで、内部、町長初め我々のほうでも検討いたしまして、この辺の対応を29年度予算については諮らせていただいたということでございます。

そして、この新行財政改革プランということで、今、初めのほうに重光議員がおっしゃいましたように、これをつくる今の現状の課題が具体的に何であるかということが明確にされていないということがございましたけれども、細かくは1枚のペーパーなんで書いておりませんが、この冒頭に波囲いのサブテーマでサステイナブルな地域社会の実現についてということは、これまさに持続可能なということを示しております。

これは、何が重要かという、これまで5年間は基金の繰り入れをしなかった、イコール、要は収支の均衡が一定とれておったということなんですけれども、ここに来てこの2年間繰り入れをやっているということは、収支バランスが崩れてきているぞということがございますので、ここを何とかしないと持続可能なということにはなりませんので、これは収支バランスの均衡ということを大前提に、次のプランをつくる時には考えていきたいというのが、一つの明確な我々のテーマでございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）副町長の答弁で、今のサステイナブルな地域社会の実現のここに全部が包含されているというのはわからんこともないですけども、やっぱり一番自治体として、一番検討が抜けるのは、具体的な項目でそれぞれどこが足りて、どこが足りていないのか。どこを切って、どこをふやさなあかんのか、その検討が一番抜けるんですよ。

それで、トータルのバランスで基金を投入しなくて済んだとか、そういう状況のレベルでないところへ来ているはずですから、その具体的なところを個々に詰めて、それがどこまで詰められる、あるいはどこに重点投資せなあかんかと、言葉は今までずっとやられてきていますけれども、それがずっとなかったからここまで来ているわけですから、その辺を十分考えて、全体的にそこに包含されているではなくて、やっぱり一番危機感を持っていたかなあかんのは、個々に本当にプロジェクト、小さいプロジェクト、あるいは課のレベル、部のレベル全体で、将来の5年先、10年先の問題を見据えて、お金の収支バランスを考えた行財政計画を出してつくっているか、それが把握さ

れているかというのが重要ですので、ぜひその辺は、今、非常に近々、ここ2年ぐらいで基金が足りなくなってきた状況にあると。それと、あと大きな投資も見込まれているということで出ているわけですから、全体的な話じゃなくて、個々にどこまで分解して解析しているか、それができているかできていないかで、自治体が再生できるかできないかだと思いますので、その辺は当然考えられていると思いますが、そういうことでこれに取り組んでいただくということで考えていただきたいと思います。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）重要な点を指摘していただきました。我々もその部分については重く受けとめまして、今後、次のプランをつくる時には、危機感を持ってしっかりとやっていきたいと思っております。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）この行財政改革ですが、先ほどの第4次総合計画との関係、どのように考えておられるかお聞かせください。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）次期の計画については、まだこれからという部分があります。そして、個々具体的な施策については、実施計画という段階になろうかと思えますけれども、それをつくった後で何年度にこれをやっていくというような割り当ての方式もありますけれども、一旦は5年間の計画をつくる中で、そういう見通しの中で、今後どういう施策を実施計画に基づいてやっていくかというところを、それを見つつ、どういうやり方が一番適当なのかというところを詰めていきたいというふうに考えております。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）総合計画、10年の総合計画も進めながら行財政改革プランも立てるということで、両方同じ時期に上程になるんですね。すると、ここは私が思うには、総合計画のほうが上位やと思うんですが、その辺の矛盾が起らないのかなと思って、ちょっと質問させてもらっています。

事前にわかっていることなんで、その辺の配慮は十分に考えて取り組まれるとは思いますが、矛盾の起らないように取り組んでいただきたいということと、あと、今、5月ですよ。スケジュールのところですが、プランの方向性やスケジュール等の説明ということで、きょう行われているわけですが、9月になったら、先ほどは民間委託の推進についても具体的なところはまだ決まっていらないんだと。ほとんどしている中で、どこをするのかお答えできる状況ではないんだと、これから考えるんだということの鯉谷議員の質問の答えだったんですが、素案の形になると、一転そこはきちんと出てきますよね。

重光議員が聞いた具体的な項目も、これまでの効果額も、どう考えて進めるかというのも具体的に出てくると思うんですが、その後に議員の議員全員協議会での報告があり、住民からのパブリックコメントということで、これが9月、10月。それを受けて、また答申ということで、最終的には、議員に紹介してくれるのは11月に報告で12月の議会審議というプログラムでは、議員の意見、住民の意見、パブリックコメントの意見が十分に反映されるんだろうかと。素案の段階で意見を聞く必要はないんだろうかと、そういうふう思うんですが、その辺はもっと議員の考えも聞いていただく場があればいいのかなと思うんですが、いかがですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）プランの中で、どういう部分の、ちょっとどういうご説明が一番いいのかなというのがあるんですけども、一つは、当然総合計画でも基本構想、基本計画、実施計画というのがある中で、今までの熊取町の行革のたてつけといえば、プランがあって、それが基礎という言い方でいいんですか。その上に、こういう項目をやっていきますというのが、アクションプログラムというのが、実行計画的なものがその後に付随してできると。

ただ、その順番でいきますと、大きくはこういう分野でやっていかなあかんよねという部分をP

ランの中で項目出ししますので、それが、私どもがここで書かせていただいている9月の議会のタイミングかなというふうには考えているんですけども、そのもう一個後の部分については、多分アクションプログラムになってくるのかなと思いますけれども、その時点でも議員の皆様のご意見を聞く機会は、当然つくる必要があるかなと思っているんですけども、そういう流れの中で進めさせていただく考えは当然持っておるんですけども、そういう形でよろしいでしょうか。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）中で話を聞いてくれる場を設けてほしいなと思います。

それと、第4次総合計画、今、策定段階の中で、まだ決定していない中で、この新行財政改革プランを並行して考えていくというのは、何か無理があるんじゃないかなと。少しおくらせて、総合計画が策定した段階で、その方針に基づいて審議を、行財政改革プランを考えるのが筋ではないかなというのが私の意見です。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）4次総計と、それからこの新行革の関係ということで、1点目、ご提案というか、ご質問をいただいたんですけども、当然我々企画部局のほうで、これも担当が先ほどの裏面のペーパーでも、この行革プランのほう、私のほうがこのプロジェクトチームのほうへ入っております、財政担当理事、東野理事のほうも入っているということで、当然これはもう策定段階、4次総計の策定段階、また行革の策定段階から、これは両輪になってやっていかなあかんという認識は強く持っております、そういったことから、東野理事のほうには、審議会のほうにはずっと傍聴という形で入っていただきまして、私のほうも第1回の行革審のほうには入っていて、しっかりと委員の意見も拝聴させていただいているといったところで

す。それで、策定するにおいては、こちらに書いています組織のとおり、当然私のほうが責任を持って4次総計のほうを担当させていただいておりますので、今、各委員から出ている投稿であるとか、意見であるとか、それらがしっかりと行革のほうの観点で反映されているかどうかという視点でも、そういった意味でも、私、このチームのほうに参加させていただいていると認識してございまして、逆に、財政理事のほうは関連を、総合計画がどんな動きで動いているかという観点で入っていただいているといった、そういったことで一体となってこの2つの計画を並行して、そして同時に、そごのないようにつくってまいりたいという、そんな形で10年間の前半の5年間に当たる行革のほう、しっかりと連携して反映させてまいりたいというふうを考えておりますので、その点につきましては一定ご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

11番（佐古員規君）この新行財政改革プランなんですけれども、これ、一番たたき台をつくる段階、これのメンバーというのが部局であったり、総務部の管轄であったりするわけですけども、自分たちのことというのは、なかなかしっかり把握できていそうで、なかなか見えていない。要するに、もっとこの段階で外部の専門家とか企業であったりとか、そういった方の意見を取り入れるようなことは検討されていないのかなというのは思っていますけれども、その辺いかがなんでしょうか。

行財政改革審議会のほうでは、学識経験者であったりというのは入っていますけれども、このたたき台がレベルが高い段階まで持ってこれていたら、かなりもっと先に進むんじゃないかなと思っていますので、その辺いかがでしょうか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）私ども、今、職員で、特に従来から行革に携わってきた人間でたたき台のほうを考えさせていただいているんですけども、このタイミングで民間、特に専門家の方、ちょっとどういう方が適当なのかというのも、ちょっと全く今、私、初めて投げられた質問で、今現状どういう形の部分がそういう組み立てができるのかなというところが正直なところ

結果として、役所全般の業務について、全般を見ていただける方がどういう方がいらっしゃるの

かも、ちょっと今、すぐにこういう方がいらっしゃるからという部分で、この中でメンバーとして入っていただくというのは、現状はちょっとまだ想定はしていないというのが状況でございます。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

11番（佐古員規君）企業であれば、そういうV字回復であったりとかそういったことで、赤字をべんと黒字に転換するというのは、抜本的な全く考え方の違うような計画を立てたりとか、そういうふうにするわけですけれども、これがこういう自治体で、実際にはそういう案が結びつくかどうかはわかりませんが、やはり職員の中で、自分たちの仕事を洗い出して、それを精査しながらということは、もちろんそれは大切でしょうけれども、例えばこういったところに目をつけなさいよとか、そういったのを一度そういう研修なり、そういった方、私ども、どの人がこういう行政に一番適しているのかというのは、今答えられるようなあれを持っていないですけれども、そういったのを何か調べて、ちょっと一回そういうのをやってみるのも一つじゃないかなと思います。

やっぱり、自分たちにはついつい甘くなってしまうのではないかなと思っています。だから、目のつけどころとか、そういったアドバイスをもらえるような、そういった方をぜひ、アドバイスをもらえる仕組み、そういったものも検討してはいかがかなと思っています。

議長（坂上巳生男君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）佐古議員から貴重なご意見をいただいて、ありがとうございます。

特にこの、先ほどからお話の中であります民間委託の推進のところでは、役場の組織の中でどの部分が、いわゆる民間に対して業務委託ができるのかとか、この組織の中で、職員がどういうふうな張りつき方をしているのかというのを専門的に診断していただけるコンサルが数多くやはりいます。そういった方からも、年間を通じて一回診断させてくださいとかいうようなお話もございます。

そういったお話があれば、一定うちのほうは、ちょっと業者ですので、なかなか、そうですか、はい、やってくださいというのは、なかなか言いにくいような環境にはありましたが、当然のことながらこの1年間は、佐古議員からも今ご提案いただいたように、いろんな業者からいろんなご提案を積極的にいただいて、熊取町のこの組織の中でどういった形で、仕事を民と官がシェアできるのかということも含めて、可能な限りそういったことにチャレンジしていきたいなというように考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

11番（佐古員規君）ありがとうございます。

これ、もう要望だけです。各自自治体の中でも、こういう何か行財政改革プランで抜本的にかなり成果を上げたようなところというのがもしありましたら、そういったのも参考に、ぜひ前向きな、今、答弁いただきましたんで、期待しておきたいなと思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

藤原町長。

町長（藤原敏司君）この件につきまして、最後にちょっと一言、私のほうから申し上げたいと思います。

せんだって、北小校区の中で、北中の体育館でタウンミーティングを行いました。さきほどの答弁の中で、体育館の様子を報告させていただいております。皆さん方もご存じやと思います。熊取町の公共施設、小・中学校、保育所、いろんな公共施設があります。これにつけては、これはもう更新していかないかんという総合管理計画がございます。これに基づいて、その年間にかかる費用十数億円、これは確実にかかってくるということです。それにあわせて、皆さん方にも現場を確認していただいていると思います。

そういうことも踏まえた中で、これは4万4,000の人口がありますけれども、10年先、20年先に維持できるかどうか、転入・定住政策もやっていますけれども、これはもう日本全体の問題で、岸

和田市も減っています、貝塚市も減っています、どことも減っています。ふえているのは、大阪市内と東京、この近辺です。だから、こういう状況を踏まえて、真摯にいろいろと行政では手を打つべくして行財政改革、これはもう恒常的にやらんといかんということで進めていっております。

その中で、皆さん方は、民間会社に例えれば外部監査委員だと思います。この熊取町が、将来的に維持できるかどうかというふうな観点も考えた上でご意見を賜れば幸いですので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） それでは、私のほうから1点、ちょっと質問といいますか、確認しておきたいんですが、この資料の中で、9月議員全員協議会におけるプラン（素案）の報告とあるんですが、この議員全員協議会というのは、定例会前の議員全員協議会と会期中の議員全員協議会と2つあるんですが、どちらを予定されているのでしょうか。できれば、説明は早いほうがいいと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（坂上巳生男君） 東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） 実際のところ、今ご意見いただいたということで、可能な限り会期前に持っていければというふうに思っています。

ただ、実際、審議会でのひとつご意見も頂戴しながらという作業も、一旦この中で組んでいることもありまして、現状9月になっているというところで、ちょっと組み立てについては改めて検討させていただければと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君） なるべく早い段階での議会への説明をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でこの件に関する質疑を終了いたします。

これをもって、新行財政改革プランの策定についての件を終了いたします。

次に、案件3、ごみ処理施設の広域化等の検討についての件を説明願ひます。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） それでは、ごみ処理施設の広域化等の検討についてご説明いたします。

まず初めに、広域化検討の経緯ですが、環境センターは、1日当たりの処理能力を61.5トンとしたごみ焼却処理施設と同16トンとした粗大ごみ処理施設で、平成4年4月から稼働して以来25年が経過し、定期的な保守点検及び修繕を行いながら、人件費を含めて毎年約4億円の運営費がかかっています。

本施設の焼却方法は流動床焼却炉で、炉の立ち上げ時間が早い反面、一酸化炭素濃度を抑制させるため、燃焼度の均質なごみ投入を行う必要があり、ピット内ごみを攪拌させ、少量ずつ焼却炉へ投入することが求められるため、ダイオキシンが問題となってからは全国的に導入実績が少なくなっています。

本町においても、平成12年から13年に排ガス高度処理施設整備工事を施工するとともに、夜間運転を行うことにより、燃焼温度の均一化を図り、排ガスの環境基準を維持させています。

また、廃棄物処理施設は、高温多湿とじん灰、腐食性環境下に暴露され、機械的な連続運動により摩耗しやすい状況下において稼働するため、他の施設と比べると耐用年数が短く、20年程度で廃止する施設が見られますが、環境センターは大規模な維持修繕も適宜行いながら、平成43年まで施設を稼働させるものと計画しています。

2月に策定されました、熊取町公共施設等総合管理計画では、今後、公共施設の改修や更新費として、年間当たり約11億円の費用が見込まれる中で、隣接する泉佐野市田尻町清掃施設組合が平成42年度に新施設稼働を目標としていることから、更新時期が一致し、新施設建設費及び運転費用の削減が期待できることから、平成26年12月より検討会に参画し、運営形態などの調査研究を行ってまいりました。

次に、泉佐野市田尻町清掃施設組合からの結果報告ですが、（1）としまして、新施設建設用地につきましては、平成27年度に泉佐野市田尻町清掃施設組合において立地アセスメントを実施し、

最適地として泉佐野市上之郷地区のコスモポリス跡地が示されました。4ページに、現施設と候補地の位置関係をお示ししておりますので、ご確認いただけたらと思います。

なお、同アセスメントの中で、超概算の建設費としまして233億円と示されております。施設規模としまして、焼却施設が235トンパー日、このうち40トンパー日は熊取町分でございます。及び破碎施設、こちらのほうは23トンパー5時間、このうち6トンパー5時間は熊取町分となっております。

また、233億円の内訳ですが、施設整備費221億6,000万円及び敷地造成費10億9,000万円の合計で約233億円となっております。なお、敷地造成費につきましては、コンサルが現場踏査及び平面図をもとに計算したもので、こちらにもまた超概算値となっております。また、造成地以外の取りつき道路等の関連施設整備費等は含まれておりません。

(2) としまして、組合スケジュール予定ですが、構想・計画については、平成29から32年度で、これには一般廃棄物処理基本計画、施設整備構想計画、循環型社会形成推進地域計画などが含まれております。調査・計画・設計については、平成33から37年度で、これには現地調査（測量・地質調査など）、それから生活環境影響調査、施設設計、都市計画などが含まれております。

工事発注については平成38年度、建設工事については平成39から41年度で、こちらのほうは造成工事、周辺道路等を含む造成工事、あと、施設工事が土木、建築、設備等が含まれております。

供用開始につきましては、平成42年度の予定でございます。

次に、今後の進め方ですが、広域化の是非を検討する際には、財政面と住民サービス面においてどれだけのメリットが見込めるかが問題となるため、広域化検討の一方で、町単独整備する場合の検証が必要不可欠であります。

財政面において、現在、施設建設経費は233億円が示されていますが、これは1市2町の直近10年程度の実績による推計により求められた将来的な施設の処理能力に基づいたものでありまして、今後、具体的な施設を建設するために基本的な計画づくり等が必要であり、そこから施設処理能力やごみの処理方法など詳細な条件を決定した上で設計しないと、正確な施設建設経費、またそれに伴うランニングコストについての算出が難しいと聞いております。

また、住民サービス面の直接搬入や処理に要する手数料についても、今後、時間をかけながらの検討が考えられるところであります。

こうした中、現在、当該施設は泉佐野市と田尻町の一部事務組合であります。熊取町の参画いかんによって基本計画への影響が大きいため、熊取町の態度表明については、今年度のできる限り早い時期に広域化への参画可否の判断を求められているところでございます。

最後に、その他ですが、年々処理量の減少化が進む大原衛生公苑につきましては、平成元年3月に竣工して以来28年が経過し、ここ数年は3,000万円を超える投資的修繕を行い、収集費用を除く人件費も含めた処理費は、年2億円近くとなっております。

前述の熊取町公共施設等総合管理計画（概要版）において、環境センターとともに大原衛生公苑は、他市町との連携も考慮しながら、定期的な保守点検や施設の適正な維持管理を行い、長寿命化と経費の削減に努めることとし、大原衛生公苑の施設整備計画では、平成42から43年までの長寿命化を目指しています。これは、環境センターと同様の状況にあり、両施設の建てかえ等時期が重なると大きな財政負担となります。

ごみ処理施設と同様、し尿処理施設の更新等については、ごみ処理のような施設の直接利用はなく、住民サービスに変更がないと考えられるため、広域的な観点、また町立熊取図書館と住宅地に囲まれた用地は約4,000平方メートル——これは進入路等を除いております——があり、この有効活用やまちづくりの観点なども含め、し尿処理施設の更新等の方針について考えていかなければならないと考えております。

下の表に、大原衛生公苑の処理量と処理費用の推移についてまとめておりますので、ご確認いただけたらと思います。年々減少する処理量に対しまして処理費用は増加しておりますので、処理単

価としては増加傾向になっております。なお、こちらの表の中の処理費用もですが、ごみ処理経費の4億円同様、収集運搬経費はこちらのほうには含まれておりませんので、ご理解願います。

以上でご説明を終わります。

議長（坂上巳生男君） それでは、ただいま説明のあった件について、質疑はございませんか。重光議員。

2番（重光俊則君） まず、ごみ処理施設のほうの、ごみ焼却と粗大ごみのほうで、泉佐野市田尻町の組合の計画の中に入り込むかどうかということですが、これについて、焼却施設について、あと4、5年先に大型改造工事をしないとたないという計画が示されていますよね。環境センターが、21年、22年に約7億円ずつ費用がかかると。それが、ちょうど中間的なこの泉佐野市田尻町になるとなると、それがちょうど中間的な工事になるということになると、この21年、22年に大規模工事を改修しないと乗り切れないというのであれば、両方に費用がかかるということになるわけですね。

新設費用として今233億円ですけれども、熊取町分が4分の1ぐらいとして50億円強というお金になるかと思うんですが、その辺について、熊取町が負担すべき額としてどの程度の見込みなのか、国・府からの財政支援がどの程度見込まれているのか。その辺の情報は、今どの程度あるんでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） 先ほどの重光議員のご質問は、熊取町公共施設等総合管理計画における大規模修繕ということでしょうか。

（「はい、そうです」の声あり）

住民部統括理事（吉田 潔君） 実は、この熊取町公共施設等総合管理計画と申しますのは、短時間のうちに策定したものでございまして、これは国の一定のそれぞれの公共施設の用途別に何年ごとに修繕を行うとかそういったもので、国から示された計算方法に基づいて算出した目安的な計画によって得られたものでございまして、実は環境センターでその計画どおりに大規模修繕を行うということにはなっておりません。ですので、5年後とかそういうのではなくて、今、予算取りさせていただいております。現在は年間約6,000万円の計上の修繕とともに、投資的な修繕を、年によって違うわけなんですけれども、重ねながら延命を続けているという状況でございます。

それから、先ほど補助金とかの考え方でございますけれども、泉佐野市田尻町のほうになってきますと、施設の規模が大きいものですから、循環型社会形成推進交付金の対象になってきます。本町の場合は小規模ですので、その交付金の対象には残念ながらなってはきません。その関係で、直接の持ち出しといたしましては、総事業費の、単独でいきますと総額の77.5%を町単費として負担しなければならないことになってきます。それから、先ほどの規模が大きくなってきた交付金が対象になってきますと、いろいろ計算式はあるんですけれど、最終的には36.7%の町の持ち出し率ということになっております。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） そういう意味では、今の環境センターですけれども、年間、修理しながら、修繕しながら使っていくということで、この42年までもたせることは可能だと、技術的に可能だという位置づけですね。

それから、この交付金、実際の費用で熊取町はどれぐらい負担するかということは難しいんでしょうけれども、60億円の3分の1ぐらい、20億円強ぐらいの、大体概算で、超概算でその程度はこの参画のために費用が必要かなと。非常に概算ですけれども、その程度と見込んでおいていいということでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君） 今、本当に超概算という形で比較しておるところでございまして、広域連携をしたときの概算といたしましては、まず約25億円ほどを見込んでおります。それで、町

単独でやった場合につきましては、これはどのように積算、実際この資料にも書かせていただいたように、具体的な施設の設計を組まないと、なかなか実際の費用というのは出しにくいところがあるわけなんですけれども、ここ3年ぐらいの他団体の、ちょっとよく似た施設規模の建設費の平均的な額で算出いたしますと、先ほどの75%の率で掛けていきますと約35億円。単独でいきますと35億円。それに対して、広域連携の計算でいきますと25億円ということになってきます。

ただ、これにつきましては、何度も申し上げますけれども、広域の分につきましても超概算で算出された額でありますし、町単独の分につきましても、本当に大ざっぱな形での平均ということでご理解いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）この答えを今年度中にある程度、泉佐野市は求めているという状況ですよね。そうすると、あと選択肢としてあるのは、単独か、ここに入るか、岸和田市、貝塚市を使わせてもらうかというようなことになると思うんですが、その辺はどうなんですか。

これは、やっぱりもう言うておかなあかんと思います。今年度中に答えを出さんのであれば、今年度中に、これ、答えを出さなあかんのですか。これは別に、今年度中でなくていいんですか。いつごろ泉佐野市は回答を求めているんですか。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）この広域化につきましては、相手があつての話ということになるわけなんですけれども、まず泉佐野市田尻町清掃施設組合のほうから言われておりますのは、このスケジュールにも書いておりますように、平成29年度から基本的な計画づくりをしていくためには、熊取町が入るか入らないか、それがまず決まらないと我々はスタートできないんだということで、今年度のできるだけ早く、本音といたしましたら、すぐにも返事が欲しいぐらいなんだということでは言われておるわけなんですけれども、本町といたしましたら、やっぱり広域化のメリット、デメリットというのはある程度判断してからでないと、ちょっと判断できないということを話しているところでございます。

それから、岸和田市、貝塚市につきましては、まだ話はできていないというところでございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）そういう意味で、これについてもやはり早急に結論を出さないかん状況にありますので、できるだけ早く、いろんな交渉等も含めて、もう秋口ぐらいにはある程度の方向性は示さないといけない状況にあると理解できますよね。その辺に向けて、早急に答えが出せるような、結論を出さざるを得ない状況にありますので、その辺に向けて住民理解ができる情報を集めて整理していただきたいと思います。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）すみません。大原衛生公苑のことなんですけれども、だんだんと処理量というのは減っていったらということ、ほかの市についても、やはり処理量は減っていったらのではないかなと思うんです。だから、その辺は情報を、泉佐野市とか貝塚市とか減っているところで、うちとこの処理量が入れるようなところがあれば、一緒にしてもらおうというのが一番いいかなと思うんですけれども、そういうところの辺のところを調べていくという状況についてはどんなふうになっているか、教えていただけますか。

議長（坂上巳生男君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）し尿処理施設の状況なんですけれども、今、大阪府もいろいろお考えになっています。といいますのは、ブロック別に北摂とか河内とかいろいろあるんですけれども、一番大阪府がご心配されているのは南部です。

といいますのは、建設の年度がちょっと古くて、泉州地域でいいますと、阪南市が一番新しくて、その次はもう私どもです、熊取町が新しい。皆さんもっと古い、古いといっても2、3年であったり、泉佐野市田尻町は組合でされている分は10年古い、昭和54年かぐらいの施設ですので、熊取町

は平成元年竣工の施設ですので、その辺で、大阪府も、古くなっているのに新しい施設に建てかわっていないと。当然古くなっておりますので、施設の能力的には、当然人口が減っておりますので入ってくるんですけども、何分古くなってきて経費がかかってくると。

その一例としまして、熊取町の場合もちょっと表を載せさせていただいているんですけども、ある程度古くなってくると、一定恒常的に補修の費用というのがかかってくるんですけども、量が減っておりますので、単価というところで見ますと、1キロリットル当たりの単価がどんどん上がってきているというような状況でございます。

その中で、議員おっしゃるとおり、少なくなっているんですけども、そこへ入っていくというような余裕がないというのが今の現状でして、大阪府もちょっと今、旗振り役をしてくれていまして、貝塚市以南で何かいい考えはないかということで。それで、大阪府は一案として、一つ大きい施設をつくったらどうですかというようなことで、場所も、これは単に大阪府がちょっと研究するというところで、コンサルを使いましてちょっと絵を描いたんですけども、泉佐野市あたりに一個、ちょっと施設の大きいのをつくって、貝塚市から岬町まで一つの大きい施設をつくったらどうですかというようなお話はあるんですけども、なかなか総論賛成各論反対みたいな、皆さん寄るといところで、話は事務担当の勉強会レベルでとどまっておるといような現状でございます。

議長（坂上巳生男君）吉田住民部統括理事。

住民部統括理事（吉田 潔君）先ほどの、まずし尿の件につきましては、本当にこれは事務担当レベルで話をしていることでございますので、他市町の首長とかというところまでには、ほとんど話が行っていないことだと思いますので、その辺のご配慮よろしくお願いいたします。

それから、先ほど重光議員から聞かれました、ほかの広域の件につきましては、本日は泉佐野市田尻町の広域のことで説明させていただいております。実際、交渉はここと行っておりますので、その旨ご了解をお願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、ごみ処理施設の広域化等の検討についての件を終了いたします。

次に、案件4、永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入についての件を説明願います。庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）それでは、永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入についてでございますが、説明に入ります前に、申しわけございませんが、資料のほう1箇所修正のほうをお願いいたします。

資料のほう、7ページのほうをごらんください。表の下から2段目、一番左の管理費用の合計欄の現状の合計数値ですが、資料では2,850万1,000円となっておりますが、これを2,830万1,000円に修正のほうをお願いいたします。申しわけございません。

続けさせていただきます。あと、本日、お席のほうにお配りさせていただいておりますA4版1枚、右肩のほうに平成29年5月23日、議員全員協議会参考資料、住民部・都市整備部と書かせていただきましたA4版の1枚、参考資料でございますが、きょうご説明させていただく中で、指定管理経費の収支の説明がございます。その収支のうち、駐車場料金の見込みにつきまして、平成29年4月の実績より再精査をしておりますので、その参考資料によりご説明をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、また後ほど説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入についてご説明させていただきます。

まず、本件につきましては、昨年11月22日開催の議員全員協議会に、永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑の指定管理者制度の導入並びに駐車場有料化についてとしてご説明させていただき、12月

議会に上程させていただきましたが、駐車場有料化に係る条例案のみをご可決いただいたもので、今回は、12月議会に上程させていただきました指定管理者制度に係る条例の内容を一部変更させていただき、再度6月議会に上程を予定しているものでございます。

前回の11月22日開催の議員全員協議会から変更しました点としましては、1点目、墓苑部分に係る指定管理業務を維持管理に関する業務のみとし、許可事務等はそのまま町職員が行うとしたこと。2点目に、指定管理の期間を5年から3年間としたこととございます。その他、経費の算定に当たりまして、実績値等を参考に再精査を行ったところでございます。

それでは、内容のご説明をさせていただきます。資料のほう、1ページからお願いいたします。

まず、1番としまして、背景・目的につきましては、永楽ゆめの森公園は、平成27年11月に開園して以降、4月末までに17カ月間で来園者数は38万人を超え、多くの方に利用していただいております。

しかし、最近におきましては、来園者が減少傾向にあり、今後も多くの方々にご来園いただけるよう、住民サービスの向上及び経費の削減が図れる指定管理者制度の導入を検討しております。また、隣接しております熊取永楽墓苑につきましても、あわせて指定管理者制度を導入することによりスケールメリットが図れることから、検討を同じくして行うものでございます。

次、2番、指定管理者制度につきましては、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を幅広く活用し、次の①から③に記載しているとおり、主に住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的とするものです。また、指定管理料は、町が維持管理を行う際に必要となる経費を上限とし、指定管理者を公募することとなり、応募時に一定落札減が発生することも見込まれ、この部分においても経費の削減が見込まれるものです。

したがいまして、現在の直営あるいは業務委託より、指定管理者の導入が最少の経費で最大の効果を発揮するために最も有力な手段であると考えております。

次に、2ページをごらんください。

3番の業務内容につきましては、(1)の人員体制でございますが、開園時間内は2名以上、繁忙期の3月から5月、10月から11月につきましては3名以上の配置としております。(2)指定管理者が行う公園業務につきましては、①永楽ゆめの森公園の行為の申請及び許可に関する業務、②永楽ゆめの森公園の行為に係る料金に関する業務、③永楽ゆめの森公園の駐車場の利用に係る料金に関する業務です。なお、料金システムに係る業務については、料金の回収も含め、指定管理者から保守管理業者に委託するもので、その費用については必要経費に別途計上をしています。3ページに移りまして、④永楽ゆめの森公園の施設及び設備の維持管理に関する業務、⑤広告事業、自主事業などのその他、町長が必要と認める業務となっております。(3)としまして、指定管理者が行う墓苑業務につきましては、墓苑の維持管理に関する業務のみで、墓苑の募集、使用許可、返還等の事務につきましては、これまでどおり町職員が行うこととなっております。

次に、4ページをごらんください。

経費に関する事項につきましては、(1)指定管理料は、指定管理者が提出する事業計画書及び収支予算書を基本とし、指定管理料の上限額は約4,530万円、指定期間は3年間といたします。指定期間につきましても、議員全員協議会で当初5年として10月からの導入予定であったことから4年6カ月とお示しさせていただきましたが、指定管理導入後の来園者の推移や墓苑の許可権限の移行の再検討など、業務実績を踏まえ、業務内容に修正を加える必要が生じる可能性もあることから、まず3年間としてするものでございます。(2)指定管理者は、指定管理業務に要する経費を指定管理料、利用料金及びその他の収入で賄うものとし、指定管理料は当該業務の運営に必要な経費の総額から、現在設置されている自動販売機及び利用料金等(駐車場料金を含む)収入を控除した額とします。(3)駐車場利用料金の収入が見込みを上回った場合は、精算対象としまして、町に戻入することとなります。

続きまして、5ページをごらんください。

指定管理経費の収支見込み表でございます。収入の駐車場利用料金及び自販機収入につきましては、実績から年間の収入見込みを算出し、その50%の額を計上しております。広告収入、公園利用料金収入につきましては、現在実績がございませんので、金額としては計上していません。また、支出につきましては、平成28年度実績を基本とし、再精査したものでございます。支出合計から収入合計を差し引きました4,534万5,000円が、先ほどの3年間の指定管理料の上限額となるものです。

前回の議員全員協議会でお示しさせていただいた経費と大きく異なる箇所のみ、ご説明させていただきます。

まず、左の項目の中の賃金等でございますが、もともと当初663万円が今現在612万5,000円と、約50万円ほど下がっております。これは、当初、臨時駐車場の駐車料金の徴収を臨時職員で行うことと考えていましたが、シルバー人材センターに実際委託したことにより、下記に出てきます警備委託料のほうに金額を振り替えたことによる減額となります。次に、今言っています警備委託料ですが、もともと582万円から354万8,000円と、約227万2,000円の減額となっております。これは、当初土曜日4名、日祝5名を計上していた警備員が、その後の実績、実態を考慮しまして、土曜日2名、日祝3名としたことと、先ほどの賃金等から振り替えた臨時駐車場徴収委託費及び警備員の委託単価が上がったもので、合計227万2,000円のトータル減額となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

指定予定期間につきましては、3年間とするものです。

6番、指定管理募集方法につきましては公募とし、選定委員会において、事業（提案）内容、運営実績、管理経費などの資料をもとに総合評価を行うもので、選定基準は、記載の次の7項目を考えております。

7番の、選定委員会の設置につきましては、町の附属期間として、永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑指定管理者選定委員会（仮称）を設置いたします。委員構成につきましては、委員数を6名以内としておりますので、学識経験者、住民代表、町職員で構成する予定としております。

次、8番です。導入による財政効果等につきましては、①来園者へのサービスの向上として、事業者より提案される自主事業により、来園者へのサービスの向上や集客が期待できるものです。

次に、7ページをごらんください。

②1年当たりの財政効果の試算表でございます。特に効果が出ておりますのは、職員人件費や配置見直しによる臨時雇賃金等及び警備委託料で、公園、墓苑を合わせますと、1年当たりの効果額は、表の一番下、745万3,000円となる見込みでございます。あと、表の現状欄の金額につきましては、平成28年度実績を基本とし、再精査したものとなっております。また、合計欄の指定管理欄の金額につきましては、先ほどの5ページの指定管理経費収支表（想定）の支出欄の額と同額となっております。

ここでも、合計欄と現状と指定管理で、大きく異なるもののご説明のみさせていただきます。

まず、臨時雇賃金等でございますが、現在3名配置から平日2名、土日祝、これは繁忙期になります、繁忙期の3月から5月、10月から11月の土日祝につきましては3名という配置見直しによるもの及び臨時駐車場料金徴収に係る委託費を警備委託料に振り替えたことによるものです。また、警備委託料の減額の要因としましては、なかなか実績が28年度ではなかったことから、土曜日4名、日祝5名の配置をしていたものを、駐車場の有料化により、駐車場入り口の明示が今までより明確にできたことによる1名の減。

また、28年度の渋滞の実績として、阪和道のトンネル前の交差点を超えて渋滞がなかったことから、成合交差点に配置していました1名を減らし、結果、土曜日2名、日曜祝日3名としたものでございます。また、28年度において渋滞が発生していない6月、9月及び12月から2月においては、土日祝とも公園の入り口部分に1名の配置としたものでございます。

あと、増額の要因といたしましては、臨時雇賃金から振り替えた臨時駐車場徴収委託費及び警備員の委託単価が上がったものでございます。

次に、8ページをごらんください。

9番のまとめでございます。永楽ゆめの森公園及び永楽墓苑については、多様化する住民ニーズにより、効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を幅広く活用しつつ、主に住民サービスの向上と経費の削減が図れる指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を実施するものです。

今後におきましても、公園及び墓苑の良好な維持管理に努め、多くの方々にご来園いただき、町のさらなる発展の一助を担う施設となるよう、魅力ある公園及び墓苑づくりを行ってまいりたいと考えてございます。

次に、10番、今後のスケジュールにつきましては、平成29年6月におきまして、6月議会に係る条例を4件上程する予定でございます。その後、平成29年9月には指定管理者の募集、公募をします。その後、29年11月には議員全員協議会におきまして、指定管理者選定の結果の報告を予定しております。その後、29年12月の12月議会におきまして指定管理者指定の議案の上程、翌年30年4月、30年度から指定管理者による管理運営の開始を予定してございます。

次に、9ページをごらんください。

参考としまして、駐車場の経費及び収入の推移でございます。試算では、10年目で2,190万円が黒字となるものです。上の表の一番右下の数字になっております。

あと、最後になりますが、お手元に、お席のほうにお配りさせてもらった、駐車場収入の算出方法について、参考資料をもとにご説明のほうをさせていただきます。

前回、お示しさせていただいた駐車場収入につきましても、来園者数の推移をもって算出させていただきましたので、今回も同様、前年度の来園者数の比率をもって算出をさせていただいております。

それでは、A4版の参考資料、上からになります。条件の設定といたしましては、まず来園者の比較です。ことしと昨年の3月、4月の2カ月間で来園者数を比較しますと、前年度比としまして0.885という数字になります。次に、前回同様、開園から10年で4割の来園者の減になるという推定から、平成28年度末で22%減となっておりますので、残り10年後までにはあと18%減になると見込んでおります。

その次に、平成29年4月の実際の駐車場収入でございます。上から3つ目の表のとおり、合計額で114万5,400円となったものでございます。

その次に、推定計算結果です。まず、平成29年推定来園者及び推定駐車場収入の表のうち、平成29年推定来園者数及び推定駐車場収入のうちの4月の欄は実績値となっております。5月以降の平成29年推定来園者数は、それぞれ平成28年実測来園者数に、先ほどの0.885の比率を乗じて算出しております。

次に、5月以降の平成29年推定駐車場収入につきましては、平成29年4月の来園者数との比率をもって、各月の推定金額を算出しております。平成29年度推定駐車場収入としましては、表の一番右端の合計欄の871万3,300円となるものでございます。

次に、一番下の10年間の駐車場収入の表ですが、平成29年に収入見込みを、先ほどの871万3,000円としまして、10年後、平成38年度で18%減少したとして714万5,000円を用いまして、それぞれその間の各年度を按分した表となっております。あと、下に前回お示した想定収入額との比較をした表となっております。

先ほどの資料のほう、ちょっと5ページのほうに戻っていただくことになるんですが、指定管理経費の収入のところの駐車場料金の欄ですが、それぞれ1年目が平成30年度、2年目が31年度、3年目が32年度ということで、今回、先ほどの参考資料の表の今回想定収入額の50%を計上したものでございます。例えば、1年目が、表の中では853万9,000円、これを2分の1しまして426万9,000円ということになっております。

今回の平成29年4月駐車場収入額により駐車場の収入減の要因として考えられますことは、前回

の想定同様に、1台当たり4人乗車したと考えますと、4月の収入実績額114万5,400円を来園者数の2万5,472人で割りまして、1台当たりの駐車料金を算出しますと180円となります。また、前年と今年度の4月の来園者数を比較しますと、ほぼ1割程度減にとどまっている状態でございます。

このことから、来園者数が大きく減少したのではなく、公園の滞在時間が、もともと駐車場料金1台300円となる2時間半から3時間半を見込んでいましたものが、実績値の1台180円とすると、滞在時間は2時間半までの方が多くおられることとなり、当初の見込みより短いサイクルで来園された方が多いと推測できるものでございます。

以上で、説明のほうを終わらせていただきます。

議長（坂上巳生男君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）補足説明させていただきます。

資料の6ページをおあげください。

7、選定委員会のところなんですけれども、委員をお願いする中で1名、6名今考えておるんですけれども、そのうちの1名を墓苑の利用者の方から選定させていただきたいなということを考えております。

すみません、資料の8ページをおあげください。

今後のスケジュールなんですけれども、7月に指定管理者選定委員会の委員を委嘱させていただくというようなスケジュールを立てさせていただいておるんですけれども、墓苑の利用者の方にお知らせをして、公募をかけさせていただこうかというふうに思っております。委員の方、なってくれる方がいらっしゃらないかということで。まことに申しわけないんですけれども、まだ6月議会に関係条例を上程する段階なんですけれども、できましたら今から選定の事務を進めさせていただけたらというふうに考えております。スケジュールの関係上、できましたらちょっと誰か手を挙げていただける方がいらっしゃらないかというような事務をちょっと進めさせていただけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）この指定管理者が予定管理費用で受けてもらえれば、それでうまく運営していただければありがたいと思うんですが、万一この指定管理者で手を挙げる業者がいなかったら、どないなりますか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）もし、この9月に公募させていただいて、該当する、応募する業者がないとなりましたら、また再公募という形になろうかと思うんですが、ただ、どことはまだ申し上げはできませんが、そういった業者はどこか一社程度は挙げてもらえるもんだと考えてございますので、また、ない場合はそのときに考えることになろうかと思います。

議長（坂上巳生男君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）できるだけ広報、また周知等をやっていきたいと考えてございます。今、課長が述べたように、ないものと考えてございますが、ない場合は、基本的には町のほうで再度維持管理を行っていった中で、ほかの公園等で指定管理をされている業者に直接、うちの公募内容のどこに不備があるのかと研究をまたさせていただいて、再度公募のほうを掛けていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）もう1点ですが、この指定管理の中で、2,000万円強の中で、植木剪定委託料が約500万円あるんですが、この指定管理を町内業者が受けた場合は、そのまま問題ないと思いますが、町外業者が受けた場合に、植木剪定委託料は町内業者に委託することとかいうような条件はつけられないんですか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）重光議員がおっしゃるように、公募した際、町内業者になるのか町外業者になるかというのが、まだ今のところ何とも想定もできないところでございます。

もし、町外業者になった場合、なかなか絶対町内業者というのは難しい点もあるかなと思います。やはり、その辺をひっくるめて、その辺のノウハウも持った業者が指定管理をされた場合は、多分自社を使うことの可能性のほうが大きいかなと思いますので、そんな感じになろうかなと思います。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）この辺はよくわかりませんが、町内の事業に町内業者を使うというのは、町の姿勢としてはやっぱり維持していくべきかなという気はいたしますので、この件につきましても、やはりその辺も検討していく必要というか、指導等もしていくとか、その辺はやっぱり考えていただく必要があるかなと思います。

これは、要望だけにしておきますけれども、どうもちょっとこれに手を挙げている業者というのは、どれだけの能力を持っている業者が、これだけの余り黒字が見込めない事業に手を挙げてくるのか非常に興味を抱いておりますけれども、その辺はやはり町内業者を優先していかなあかんといいところは考えていただきたいと思います。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）一つ確認しておきたいんですけども、遊具の老朽化に伴って、こけて骨折だとかそんなけがとかがあった場合の補償です。今は町の市町村の保険がきいているんだと思うんですけども、指定管理になったらどのようになりますでしょうか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、江川議員がおっしゃっている、もし遊具に瑕疵、破損、損傷している箇所があれば、遊具は町のものでございますので、町が補償することになろうかなと思います。

管理的に指定管理者が管理していただいている中で、管理に不備があった場合は、指定管理者のほうでその辺の傷害保険も入っていただくことになっておりますので、その辺で対応していくことになろうかなと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）人件費のことでちょっとお伺いしたいんですけども、今は土日については5人体制ですか。何か道のところにも2人立っていただいている、それから遊具のところにも1人立っていただいている、それから渡らせるのに1人立っていただいている、中に1人いらっしゃるという、そんな感じに思ったんですけども、それが3人になるというふうなことになるのでしょうか。ちょっとその辺、お聞かせ願いたいんですけども。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、鱧谷議員がおっしゃっている、遊具のところにも立っている人だとか、あと、公園の入り口に立っている人だとかおっしゃられている中で、まず遊具に立っているところといたしますが、うちが今現在、臨時職員でお願いしている方になります。その方については、土日祝は今のところ3名、平日については2.5名という形で、臨時職員のほうをお願いしております。

それが指定管理者になりましたら、先ほどから説明していますとおり、通常2名、繁忙期の土日につきましても3名以上の配置ということで考えております。

あと、ガードマンにつきましては、今現在、土曜日で2名、日祝で3名ぐらいの、今、配置をさせてもらっています。その配置していますガードマンが、公園の入り口の来園者の安全を確保するために、横断の誘導に当たっているところでございます。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）今、道の案内のところ、信号入ってきたところに、公園に行く方はこの上へ上がってくださいとかというのと、それからトンネルを抜けたこっちのところ、曲がってこっちがあ

れですという、そういう案内人の方も今いらっしゃいますよね。あの方は、全然別の方になっているのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません。今おっしゃられている成合の信号のところにつきましては、今もうほぼ、渋滞がもしあっても、もうトンネルから公園側での渋滞しかございませんので、特にあそこはトンネルよりもっと長くなった場合に、成合の村に入らないようにちょっと立っていただいている警備員になります。今は、どっちかといえば、ちょっと減らして、なくしていつている方向です。もう必要ないと考えております。

あと、トンネルを抜けたところの警備員につきましては、その渋滞状況にもよるんですが、一応あそこ、トンネルを抜けたところで、駐車場がいっぱいであれば臨時駐車場のほうに送っていただくような形で、あそこにも立っていただいているということになります。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）その方については、もう管理会社になったら、そういうことはいらっしゃらなくなるというふうなことで考えてはいいのかなというふうに思うんですけども、それでいいですか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）すみません、指定管理者になれば、おらなくなるということでもいいんですか。一応、指定管理者になりましたら3名程度ということで、今、先ほど出た横断歩道の前と交差点を抜けたところ。もし渋滞ができれば、渋滞の一番最後尾についていただく3名を考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）それと、先日、議会報告会がありまして、そのときに、有料になったから道へとめる方がふえているのではないかということで、雨山へ登るところの何台かのところも、もういっぱい。それから、周回道路のところも何かとまっていて、祝日なんかやったら、日曜日だったら清掃の車はないかもしれませんけれども、でもやはり危ないというふうな感じなんですけれども、その辺がちょっと気になるという話をお伺いしたんですけども、その辺については、駐車場ができたということで何かそういうあれがあるんですけども、何か対策はとられているのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）鱧谷議員がおっしゃっている道にとめるというのは、恐らく駐車場も満車、臨時駐車場も満車になった状態のタイミングのときだと思います。

僕らもちょこちょこは見に行くんですけども、駐車場があいているときは、余りそんなんを見かけたことは余りないんですけども。ちょっと雨山の周辺とかというのは、多分公園の利用者じゃなくて、雨山へ登られる方の駐車という車もあろうかと思えます。まだ全然、ゆめの森がいっぱいじゃないときでも、朝早くもうそこへとまっていることとかも、僕らも見たりしますので。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）議会報告会でおっしゃられた方は、とまっている方がおりて、その方は歩いていらっしゃるんですけども、雨山のほうへ行かずに公園のほうに歩いて、親子で歩いて行きはったという話をされていたんですけど。

だけどやっぱり、100円、200円でもちょっとでも安くというふうな考えでそういう方もいらっしゃるのかなというふうな感じですし、道へとめられるということに関しての、やはり何か対策が要るのではないかなというふうに、そのときには思ったんですけども。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）またちょっと状況が違うのかもわかりませんが、路上駐車が出てきた場合、うちの公園としては今、路上駐車はやめてくださいという放送をまめに入れたりだとか、それでもどうしてもものかない場合は、警察に連絡を入れさせていただいているという対応のほ

うをさせていただいておるんです。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鯉谷議員。

6番（鯉谷陽子君）すみません。ちょっとこの導入による経済効果等ということで、6ページにあるんですけども、各種イベントの開催とか、スポーツスクールや大会などの企画・誘致とかということで、この間、町長も何かの大会を、スケートボードの大会をというふうなあれでおっしゃっていたんですけど、これ、こういうのは、業者がしなくても町からのそういうことをしていくということもありますし、業者もそれを、そういうことを率先してされていかれるということですよ。そのときは、使用料みたいなものはもう発生しないということですね。

イベントをどっかから呼んできはったときに、公園使用料というのは、私たちの場合には高い使用料が発生したんですけども、業者がこういうことをしていきはるというふうなことに對しては、全く使用料ということは発生しないということ、それはまた、それは業者から町のほうにいただくということになっていくんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）イベントをするというのは2つ考えられるんですが、指定管理者が自主事業として、ゆめの森公園を使ってされるイベント等につきましては、使用料のほうは発生いたしません。第三者の方が公園を貸してと、そこでちょっと何かしたいねんというときには、都市公園条例に基づく使用料が発生することになります。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、永楽ゆめの森公園及び永楽墓苑の指定管理者制度の導入についての件を終了いたします。

以上で本日の案件は終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「15時34分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

坂上巳生男